

領事窓口時間の変更について

1 本年4月1日(火)から領事窓口の時間が以下のとおり変更となります。

【変更前】月曜日～金曜日(休館日を除く) 8:45～12:30、13:30～17:30

【変更後】月曜日～金曜日(休館日を除く) 9:00～12:30、13:30～17:00

2 各種申請件数などが増加傾向にあるため、これまで設けていなかった準備や事後処理などの時間を設け、今後も引き続き皆さまに適正な領事サービスをご提供する観点からの変更となりますところ、何とぞご理解賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

(了)